

告示

埼玉県告示第七百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

平成三十年六月二十九日

埼玉県知事 上田清司

名称	あんしんホーム 白岡	所在地	白岡市小久 喜字神辺 八四七―一	開設者名	株式会社 ヴァテイー	サービスの種類	介護予防 特定施設入居者 生活介護	指定年月日	平成二十三年 六月一日
医療法人 みやび会 おおつ整形外科	春日部市 中央一七 一〇ビル 昭和ビル 三F	医療法人 みやび会	介護予防 訪問リハビリ テーション	介護予防 居宅 療養管理指導	平成三十年 三月一日				